

# 地方消費者行政のための事業に必要な経費(地方消費者行政の推進)

## 地方消費者行政強化交付金

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム			インパクト
<p>地方消費者行政の充実・強化に向けては、消費者に身近である「地域」における取組が果たす役割が重要</p> <p>国からの財政支援により、地方における体制整備等の取組を支援する必要</p> <p>「地方消費者行政強化作戦2020(令和2年4月)」における都道府県ごとの目標を達成することを目指す</p>	<p>予算: 35.5億円 【内訳】 令和2年度 当初予算額: 20億円 補正予算額: 4億円</p> <p>令和元年度 補正予算額: 11.5億円(全額 令和2年度へ繰 越し)</p>	<p>①地方消費者行政推進事業 ②地方消費者行政強化事業</p>	<p>①消費生活相談体制の整備、機能の整備、相談員の養成など ②国として取り組むべき重要消費者政策への取組 (1)SDGsへの対応 (2)国の制度改正等に対応した重要消費者政策の実施 (3)消費生活相談員のレベルアップ</p>	<p>【短期】 ①消費生活センターの設置 消費生活相談員の配置・レベルアップ</p> <p>②地域における消費者教育推進体制の確保 消費者安全確保地域協議会の設置</p>	<p>【中期】 ①消費生活相談体制の強化 消費生活相談の質の向上</p> <p>②消費者教育の推進</p>	<p>【長期】 地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現及び地域の活性化</p> <p>高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実</p>	<p>どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられる体制の実現</p>